

設計監理方式で「談合」が横行

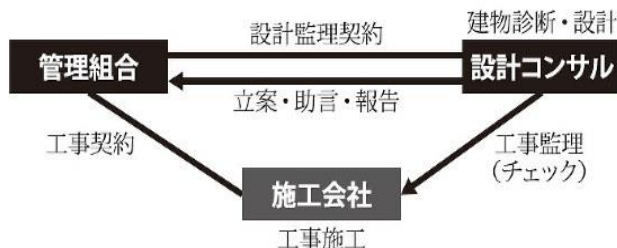
～「悪質コンサル」施工業者からリベート～ 管理会社や設計事務所がコンサル

大規模修繕工事における**利益相反**が問題になっています。

分譲マンションの大規模修繕工事を巡り、施工業者選びや仕上りのチェックをするコンサルタントが、**受注業者にリベートを要求**して住民に損害を与えるケースが相次いでいる。複数の工事関係者によると、リベートは工事費の20%に上るケースもあるといい、事態を重く見た国土交通省は、住民に注意喚起するよう管理会社や管理組合の団体などに通知した。

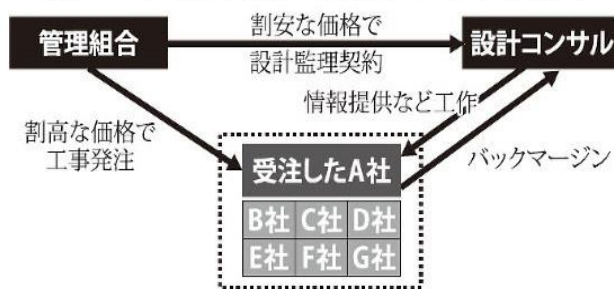
工事監理方式の本来の仕組み

※設計・工事監理と施工が分離し、チェック機能が働いている



談合の例

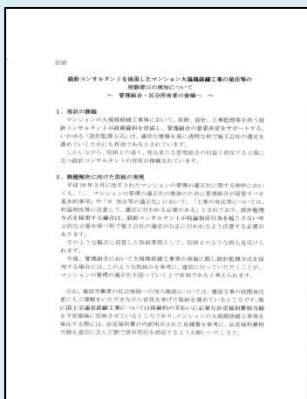
※設計コンサルと施工会社が一体化し、工事費をつり上げている



設計コンサルタントを活用したマンション 大規模修繕工事の発注等の相談窓口の周知について

- ★悪質コンサルタント事例を指摘
- ★相談窓口活用の呼びかけ

<http://www.mlit.go.jp/common/001170196.pdf>



大規模修繕工事を成功させるために

～当事者以外のセカンドオピニオンの活用で修繕積立金を守る～

管理組合は大規模修繕工事という大きな費用がかかる工事を「安く」、「いい工事」としたく、設計事務所や管理会社に管理組合ではできないことを委ねます。

委ねた相手先と管理組合の間で利益相反があっては、委ねる意味がありません。

マンション修繕支援機構結(ゆい)は、中立・公平な一般社団法人として、課題解決のサポートをいたします。

-お問合せ先-

組織名



一般社団法人

マンション修繕支援機構 **結** (ゆい)

所在地

〒153-0042
東京都目黒区青葉台2-21-13-803

お問合せ先

メールアドレス: info@yui.or.jp